

広島県インフラマネジメント基盤検討事業に係る基本事項検討業務  
提案書評価要領

1 要旨

「広島県インフラマネジメント基盤検討事業に係る基本事項検討業務」におけるプロポーザル提案書の評価について、必要な項目を定める。

2 評価

評価基準に基づく評価は次のとおりとする。

評価	提案なし	劣る	やや劣る	普通	優れる	非常に優れる
点数	0	1	2	3	4	5

3 評価方法

(1) 全般

- ・評価項目、評価基準、重要度等は別紙提案書評価基準のとおり。
- ・評価項目の★は必須項目とし、提案が無い場合は失格とする。
- ・評価点は、各評価項目の評価（選定委員会の各委員が各評価基準に沿って評価した点数の平均値）と重要度を乗じた数値とする。
- ・評価点の合計点数が100分の60に満たない提案は採用しない。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

- ・書類審査により評価点の高い5者を1次選定し、プレゼンテーション等を実施する。
- ・プレゼンテーション等を踏まえ評価点を再評価し、その結果、最も評価点が高い者を選定する。

4 成果品

- ・業務報告書は製本（1部）と電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を必ず提出する。これ以外に成果として納入することができる内容について、納入項目及び納入方法・媒体等を提案書に明記する。

広島県インフラマネジメント基盤検討事業に係る基本事項検討業務  
提案書評価基準

評価項目	別記様式	評価基準	重要度	評価点
実施方針 ★	別記様式 － 1	・本業務を実施するにあたっての基本的な考え方や業務のポイント等が整理され、県民の利便性向上に繋がる提案がされているか	2	10
企画提案 ★ (取組の全体像)	別記様式 － 2	・県民の利便性向上に向け、新たな公共サービスや施設管理者の枠を超えた連携の拡充など、将来的なシステムの機能拡張に対する具体的な提案がされているか ・ICT・IoT 技術等の活用による建設産業の生産性向上につながる提案がされているか ・今後のシステム構築に際し、必要な設計情報がすべて開示されるなど、汎用性の高いシステム構成が提案されているか	6	30
		・インフラマネジメント基盤の構築や今後のシステム運用・保守に際し、イニシャルコスト及びランニングコストの低減等が図られる提案がされているか	4	20
企画提案 ★ (データの収集・整理)	別記様式 － 3	・県保有及び国・市町（県外自治体等も含む）・民間等保有のシステム・データに関する情報の収集・整理の手法や、連携イメージの提案がされているか	4	20
自由提案	別記様式 － 4	・成果をより上げることが期待できる有益な提案がなされているか	2	10
実施体制	別記様式 － 5	・責任者、役割分担が具体的に示され、経験豊かな技術者が配置される等の実施体制となっているか	1	5
成果品	別記様式 － 6	・納品される成果品の内容が明確かつ適切であるか	1	5
経費★	任意様式	・見積価格を基に、次の算定式で判断する。 配点 (10) × (提案者中の最低見積金額) / (当提案者見積金額) ※小数点以下を四捨五入	-	10
合計点数				110